



広報 **おおくわ**

9

- 大桑村図書館が開館します ..... 2～3 P
- 土砂災害に注意 ..... 4 P
- 大桑村成人式 ..... 5 P

2022.

No.575



# 大桑村図書館が開館します



9月23日(金)に大桑村図書館が新庁舎内に開館します。図書館は平成28年から設置の検討が始まり、図書館検討委員会で図書館のあり方等の議論を重ね準備を進めてきました。

大桑村図書館は、レクリエーションとして本を楽しむ場所であるとともに、人と人、人と情報が出会うことで、学びや交流を生み出す出会いの広場となることを目指していきます。

開館にあたり村長は「住民の皆さんから図書館の整備をしてほしいとの声を様々なところで聞いてきました。今回、新庁舎の建設に合わせて図書館を併設しました。多くの人が気軽に訪れ、文化発信や交流の拠点として活用してほしいと思います」と話しました。

## 大桑村の図書館

大桑村図書館には、司書を配置し、資料の管理やレファレンスサービス(調査相談)を行います。レファレンスサービスは利用者から「探している本が見つからない」「必要な情報の探し方がわからない」等の相談を受けた際に、

情報へたどり着くためのお手伝いをしています。内容によってお答えできない事柄もありますが、日常で生じた疑問や調査研究に必要な情報を調べる際など気軽に相談してください。

## 小さな図書館ですが…

大桑村図書館は他の図書館と比較すると小規模図書館です。小さな図書館であっても利用者が欲しい情報に行き着けるよう、塩尻市立図書館と連携して資料提供を行います。これは、大桑村図書館の利用者カードを使って塩尻市立図書館で本を借りられるようにしたり(塩尻市立図書館でも利用者登録が必要)、塩尻市立図書館で借りた本を大桑村図書館で返却することもできるようになります。

また、デジタル資料の閲覧などでもできるように整備を進めています。平中図書館長は「小さな図書館だからこそ、デジタル資料にアクセスできる環境を充実させた」と話しました。

## 地域の情報の収集

図書館にある情報は、書籍化されたものが主ですが、大桑村図書

館では書籍化されていない地域の情報も収集していきます。写真や映像資料、音声資料で地域の歴史や民俗、地勢の記録を残すとともに地域の人材情報についても整理し、活用していけるようにします。

### 📖学びから地域課題を知る場

大桑村図書館では、人と人、人と情報との出会いや交流をサポートします。収集した地域の情報を活かし、地域について知ることのできるイベントやワークショップ等の交流の場を設けます。そこから地域課題の発見や共有をし、地域づくりにつなげていく役割を担います。

### 📖気軽に身近な図書館に

図書館は、様々な年代の人が気軽に立ち寄ることができる空間を目指しています。住民にとって身近な施設となるよう、大桑村産ヒノキを基調とした明るく親しみやすい内装としました。

絵本コーナーは、キッズルームと隣接しており小さな子がのびのびと本に触れられるだけでなく、子育て世代が親子で楽しむことのできる空間です。

談話コーナーでは、利用者同士で交流をしたり、雑誌や新聞、図書館の本を読みながらゆったりと過ごすことができます。



▲絵本コーナー

図書館は、読書や本を借りにくる人、情報収集する人はもちろん、何かを始めたいと考えている人や特に目的のない人がぼんやりと立ち寄っても楽しめる場所です。何気なく本棚を眺めながら歩くだけでも、工夫されたタイトルや背表紙のデザインに興味をそそられ、興味がなかったジャンルの本でも手に取りたくなってしまう。是非、図書館へ足を運び、様々な本や情報と出会ってみてください。

### 図書館の基本情報

開館時間	10時～18時
休館日	毎週月曜日、月末火曜日 年末年始
貸出冊数	1回につき15点
貸出期間	2週間 ※次の予約がされていないければ2週間の延長が1回できます

### 住民の声

子育て世代の方から、図書館開館への期待や感想を聞きました。



「新しい図書館が開館したら、子どもと一緒に絵本を読みたいです。いつもスタッフがいるので、安心してゆっくり絵本選びができると思います。様々な作風やタッチの絵本と出会えることを楽しみにしています」

### デジタルと信州

大桑村図書館の開館とともに、電子図書館「デジタルと信州」の利用受付を、9月23日(金)から開始します。

### デジタルと信州とは

県内市町村と長野県が協働運営する電子図書館です。パソコンやスマートフォン、タブレットで電子書籍を借りて読むことができ、現在1万8000冊以上の本が蔵書されています。

### デジタルと信州の特長

デジタルと信州は、県民や県内に通勤、通学する人なら誰でも無償で利用ができます。365日24時間どこからでもアクセスができ、様々な事情で図書館へ足を運べない人も利用が可能です。文字の拡大や縮小ができ、自分の読みやすい形で読めるのも利点です。

大桑村図書館の利用登録と同時に利用登録ができ、1度に2冊まで、1週間借りることができます。

# 土砂災害に注意!



9月は台風による集中豪雨や秋雨前線の停滞による長雨で土砂災害が発生しやすい時期です。昔からこの時期は二十日、二百二十日と呼ばれ、風水害や地震が発生しやすい厄日として扱われてきました。大桑村のような急峻な地形に囲まれた場所は、土砂災害のリスクが高まります。

村では平成30年度から令和3年度までの間に、避難指示や高齢者等避難といった避難情報を5回発出しています。このようにいつ起こるかわからない災害に備えて平時から災害の知識やいざという時の避難行動を確認しておく必要があります。

土砂災害は、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべりの3種類があります。

## ！土砂災害の種類と前兆

長雨や集中豪雨を起因とする土砂災害は、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべりの3種類があります。

がけ崩れは、地盤が緩み、瞬時に斜面が崩れ落ちるものです。突発的に起こり、崩れ落ちるスピードが速いため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、人的被害が出やすい特徴があります。勾配の急な斜面や、水の集まりやすい斜面は注意が必要です。

土石流は渓流に貯まった土砂が、長雨や集中豪雨などによって一気に下流へ押し流される現象です。時速20km〜40kmと自動車なみの速度で押し寄せ、人家や田畑を押し流し大きな被害をもたらします。特に急勾配の渓流や上流が崩壊等で荒れている渓流で注意が必要です。

地すべりは比較的緩やかな斜面において、滑りやすい地層の地盤が雨水や地下水の影響などを受けて、ゆっくりと動き出す現象です。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると人家、道路、田畑などに大きな被害を及ぼしたり、川をせき止めて洪水等を引き起こす可能性があります。

土砂災害が起こるときは、次のような前兆現象が起こります。

- ▼崖や地面がひび割れたり、斜面から水が湧き出る

- ▼井戸や川の水が濁ったり、湧き水が止まる

- ▼小石がバラバラと落ちてくる

- ▼地鳴り、山鳴りがする

- ▼降雨が続くのに川の水位が下がる

- ▼樹木が傾いたり、樹木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

これらの現象に気が付いた場合は、速やかに避難をしましょう。



▲平成30年8月豪雨災害の矢垂沢の様子

## ！防災のしおりを活用

各戸へ配布している防災のしおりには、自然災害の被災想定区域や避難場所等の防災関係施設の位置などを表示したハザードマップや災害の基礎知識、非常持ち出し品リスト、村内の避難所一覧等が掲載されています。

しおりを参考に、発災時の安全な避難経路の確認や非常持ち出し品の準備、情報収集手段の確認等の準備をすることができます。



▲防災のしおり

また、防災のしおりには、かつて村内で発生した大規模な災害がまとめられています。過去に土砂災害や水害が発生した場所は、再び災害が発生する可能性が高いと言われています。歴史からも学び、突如の災害に備えましょう。

防災のしおりがお手元にならない人は、村ホームページで確認するか、危機管理係まで問い合わせてください。

### ▼問い合わせ先

総務課 危機管理係

TEL \* 55・3080

# 祝 大桑村成人式



## 大桑村成人式

8月14日、役場多目的ホールで令和4年度の成人式が行われました。今年の成人式は平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた45人で、うち32人が出席しました。

成人式は、新型コロナウイルスの影響で令和2年度は中止、令和3年度は延期となり令和4年1月に開催され、通常の8月に開催されたのは3年ぶりです。感染症対策として来賓や職員を含む出席者全員が抗原検査を実施するなど十分な対策をとり開催しました。

貴舟村長から「やりたいことを見つけて失敗しても這い上がり、自分の力で幸せをつかみ取って欲しい」と激励を受けると、新成人を代表して上田竜平さん（弓矢上）は「20年間支えてもらった先生や地域の人、家族への感謝や村で育った誇り、友人とのかけがえのない思い出を胸にこれからの人生を歩んでいく」と決意を述べました。

会場には、村在住の参加者で組織された実行委員会が用意した中学校時代の写真などが飾られており、参加者は再会した友人と当時の思い出を楽しそうに語り合っていました。

## 令和4年度 出張年金相談（下半期）のご案内

日本年金機構では、出張年金相談所を開設しています。

	木曾町木曾福島 保健センター 【毎月第2木曜日】	南木曾商工会 【偶数月第4木曜日】	時 間
10月	13日(休)	27日(休)	【午前】 10:00~12:00 (南木曾町は) 10:30~)
11月	10日(休)		
12月	8日(休)	22日(休)	
1月	12日(休)		【午後】 1:00~3:00
2月	9日(休)	24日(金)	
3月	9日(休)		

※都合により日程が変更になる場合があります。

○相談の際には、年金手帳、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）を必ずお持ちください。

○代理人が相談される場合は、本人からの委任状と代理人の本人確認ができるものが必要となります。

★必ず事前に松本年金事務所に予約をしてください。予約は相談希望日の1か月前から3日前まで受付しています。

▶ 問い合わせ先 松本年金事務所 TEL 0263-31-5038

# 新ALTTトリニティさん 着任



▲トリニティ・カールボムさん

8月25日、8月から新しいALTT(外国語指導助手)に着任したトリニティ・カールボムさんが、着任のあいさつのため役場を訪れ、貴舟村長と懇談しました。9月2日から大桑中学校で勤務します。トリニティさんは、ワイキキビーチ等で有名なアメリカ合衆国ハワイ州オアフ島の出身です。日本語は、現在勉強中とのこと。着任にあたり、トリニティさんに話を伺いました。

## ●大桑村の印象は?

美しい場所だと思いましたが、豊かな自然は、故郷ハワイの自然と似ているように感じました。ハワイには大きな川がないので、木曾川を見て感動しました。



冬は寒くなると聞いており、準備はまだできていませんが、雪を見るのは初めての体験なので、楽しみにしています。

## ●趣味は何ですか?

読書や文章を書くといった読み書きが好きで、学生時代には、詩を作る活動をしていました。皆さんと、日本の詩とハワイの詩を紹介し合いたいです。

## ●村の皆さんへ

メッセージをお願いします。迎え入れてくださり、ありがとうございます。

皆さんから大桑村の文化を教えてください、私からはハワイの文化を伝えられれば嬉しいです。子どもが大好きなので、学校や保育園で子どもたちと触れ合うことも楽しみにしています。

## 村の皆さん

全員と友達になりたいです。よろしくお願います。



# 秋の狂犬病予防注射



秋の予防注射と登録を実施します。最寄りの場所です。登録済みの犬については、事前に案内ハガキを送付しますので必ずお持ちください。

## ●実施日時・場所

### 10月13日(木)

時間	場所
13:30 ~ 13:40	須原地区館前
13:50 ~ 14:05	役場
14:15 ~ 14:25	野尻駅前

## ●料金

新規犬の登録及び注射 6600円  
注射のみ 3600円

※訪問注射は、これらの料金に1世帯あたり2000円が加算されます。

## ●その他

★登録済みの犬が死亡したときや飼い主の転出等により村内で飼育しないときは、役場窓口で異動の手続きをお願いします。

★動物病院などで予防接種をした場合は、狂犬病予防接種済証を添付して、役場窓口で予防接種済の手続きをしてください。

★年齢や病気等で狂犬病予防注射実施猶予証明書の交付を受けている場合は、窓口まで連絡してください。

## ▼問い合わせ先

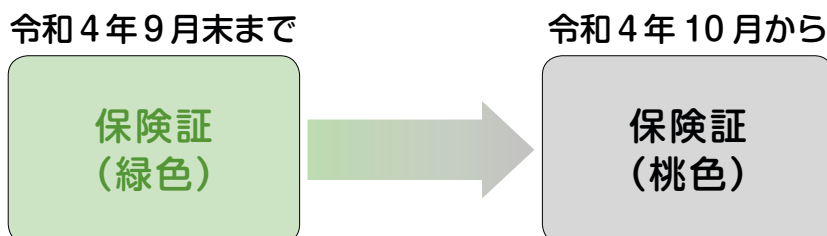
住民課 生活環境係  
TEL \*55・3080

訪問注射は、当日14時30分から実施します。訪問注射を希望する人は、10月6日(木)までに役場へ申し込んでください。なお、当日は犬を扱える人が在宅するようにしてください。

# 後期高齢者医療の保険証更新

## ■ 新しい保険証の送付

窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年10月1日に全ての加入者の保険証が更新されます。9月末までに新しい保険証（桃色）を郵送しますので、10月からは医療機関に新しい保険証を提示してください。



## ■ 窓口負担割合の見直し

令和4年10月1日から医療機関等で支払う医療費の自己負担割合に新たに2割が追加されます。判定基準は以下のとおりです。

負担割合	判定基準（世帯単位で判定）
1割	課税所得 <sup>(※1)</sup> 28万円未満（住民税非課税）
2割（新）	「課税所得 28万円以上 145万円未満」かつ「年金収入＋その他合計所得金額が 200万円以上」 <sup>(※2)</sup>
3割	課税所得 145万円以上

(※1) 課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

(※2) 年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。被保険者が2人以上の場合は、「年金収入＋その他合計所得金額の合計が320万円以上」

## ■ 負担割合の見直しに伴う配慮措置

負担割合が2割となる人については、必要な医療の受診が抑制されることがないように1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます。（令和7年9月30日まで）払い戻しになる人は高額療養費として、登録されている口座へ後日払い戻します。

例) 1か月の総医療費が50,000円の場合

窓口負担割合 1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合 2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し (③-④)	2,000円

窓口では  
総額 10,000円 ② を支払いますが、  
負担増③ から  
3,000円 ④ を差し引いた  
2,000円が還付され、実際の  
負担額は8,000円になります。

▶ お問い合わせ 住民課 住民係 TEL \*\* 55 - 3080  
長野県後期高齢者医療広域連合 TEL 026 - 229 - 5320

# 地域おこし 協力隊です。

えんたて  
和

大桑村の皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の空き家担当、和館です。早いもので今年度も半分が過ぎようとしています。おかげさまで私の活動『空き家対策』も大成功とまでは言えませんが、着実に成果を上げております。コロナ禍で村外の方にはなかなかアピールできないもどかしさがありますが、1人でも多くの空き家活用者を増やしていきたいと考えています。

## 活動について

空き家対策の特に難しいところは、村外に移られた空き家所有者への働きかけです。村民の皆様へは、毎月の『空き家相談会』開催の回覧板を通じてご案内をしています。村外在住の方にご案内するのは難しい状況でした。

そこで、空き家情報バンクや空き家に使える補助金を紹介したチラシを作成し、家屋を所有している皆様を対象に『固定資産税納付通知書』に合わせて送付したところ、大きな反響があ

りました。結果、4月から8月末までの間に村外在住者からの空き家情報バンク登録物件が6件追加となり、現在も登録に向けたご相談を3件いただいています。



▲作成したチラシ

それに伴い、購入・賃貸希望者様へのご案内等も今まで以上に忙しい状況となり、嬉しい悲鳴を上げています。

ただ、ご相談をいただけない物件はまだまだ残っています。毎月開催している空き家相談会は無料ですし、日ごろから不安に思われていることがあれば前に進める良いきっかけになると思います。空き家に関する事ならどんなことでも構いませんので、遠慮なくご相談ください。

## 皆様へ

繰り返しになりますが、空き家を手放せない理由として「年末年始やお盆のときに親戚が集まる」「片付けができていない」「雨漏り等があり状態が良くない」等、いろいろあると思います。しかし、家の不具合や家財処分に関しては大きく支障にならない場合が多いです。こういった理由で悩んでいる方がいらつしゃいましたら、まずはお気軽にお声がけください。これまでに扱った事例の紹介もできますので、解決策を一緒に考えてみませんか！



▲空き家所有者と物件の確認をする様子

## 三 農作業 安全運動月間

9月は、秋の農作業安全運動月間です。農繁期で農業機械の利用が多くなります。県内では、令和4年に農作業による死亡事故が7件発生しており、高齢農業者による事故の割合が高くなっています。次の点に注意して、農作業事故を防止しましょう。

- 乗用型農業機械に乗るときは、シートベルト、ヘルメットを必ず着用。
- トラクターは走行中に転倒・転落しないように、カーブや坂道、草むら等ではスピードを抑える。
- こまめに休憩、水分補給。
- 作業は、できるだけ複数人で。一人で行う場合は、家族等に作業する場所を伝達する。
- 作業前に、ほ場内の障害物（ワイヤー等）や作業の障害になる枝等の状況を確認。

### ▼問い合わせ先

産業振興課 農林係  
TEL \* 55・3080







## 全身の病気につながる 歯周病

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりマスクを着用する機会が多くなる生活が始まり3回目の夏が経過しました。マスクを着用すると息苦しさから口が開きがちになり、口呼吸になりやすいと言われています。口呼吸で口腔内が乾燥し唾液量が減ると、細菌や汚れを洗い流す作用が低下し細菌が増加するため、むし歯や歯周病になりやすくなります。

### 歯周病とは

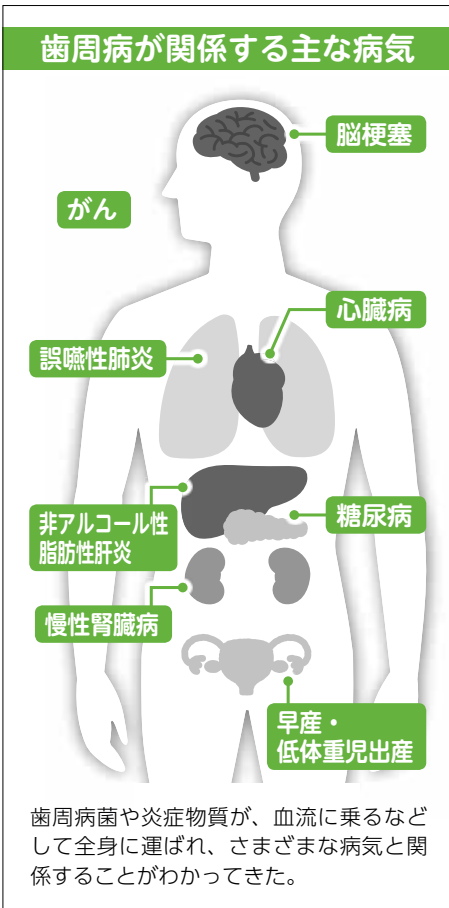
歯周病は歯を取り囲む周囲（歯肉などの歯周組織）に炎症が起こり、組織が破壊されていく病気です。重症になると歯が抜け落ちてしまう歯周病は、むし歯と並び歯

を失う2大疾患のひとつです。日本ではおよそ7割の人に歯周病があるとされています。歯周病はサイレントディーズ（静かなる病気）と呼ばれ、自覚症状がないまま病気が進行することがあるので注意が必要です。

### 歯周病の原因と全身への影響

歯周病が起こる主な原因は、歯の表面に付着している軟らかく白っぽい「プラーク（歯垢）」の中に存在している「歯周病菌」です。

歯周病は歯を失う原因になるだけでなく、歯周病菌や炎症によってつくられた炎症物質が、血流に乗り全身に運ばれ、さまざまな病気と関係すると言われています。歯周病が関係する主な病気は、脳梗塞や心臓病、糖尿病、誤嚥性肺炎、早産・低出生体重児、非アル



コール性脂肪性肝炎、慢性腎臓病、がんなどです。

### こんな症状はありませんか？

次のうち4つ以上当てはまる場合、歯周病が進行している可能性が高くなります。特に4、5、6のどれか1つでも当てはまる場合は、早めに歯科医院の受診をお勧めします。

- 1 歯肉に赤く腫れている部分がある
- 2 歯磨きをすると血が出る
- 3 歯肉に触ると痛いところがある
- 4 歯が長くなったように見える
- 5 噛むと歯が揺れる感じがする
- 6 歯と歯の隙間が目立つてきた
- 7 □のにおいが気になる

### 毎日の歯磨きと定期的な受診

歯磨きを怠ると、プラーク（歯垢）の中の歯周病菌が増えるため、毎日の正しい歯磨きでプラークを取り除くことが大切です。プラークを取り除かずにおくと歯ブラシでは取れない硬い歯石になり、歯科医院への受診が必要となります。

歯磨きのポイントは①軽い力で②1カ所に20回程度③歯と歯の境目を意識して歯ブラシを当てることです。□内の雑菌は就寝中に増加するため、就寝前のケアが特に大切です。デンタルフロスや洗口剤も使用すると効果的です。大切な歯を守るため、かかりつけの歯科医を持ち、専門家の口腔ケアや指導を定期的に受けましょう。



### 成人歯科健診、国保歯科健診を受けましょう

村では、年度末年齢が35歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人と国民健康保険加入者で年度末年齢が35歳から74歳の人を対象に歯科健診を村内歯科医院にて無料で実施しています。希望する人は保健係へ問い合わせてください。

歯周病は多くの人に見られる病気であり、全身に影響する怖い病気です。自己判断はせず、歯科医の定期健診を受けましょう。

### 献血 実施

**問** 福祉健康課 保健係

TEL \*55・3080

献血を次の日程で行います。ご協力をお願いします。

**日時**

9月26日(月)

午前10時30分～正午

**会場**

役場 第1会議室

**対象者**

男性は17歳～69歳、女性は18歳～69歳で体重が50kg以上の人

**その他**

輸血医療の安全を確保するため、エイズ検査目的の献血はお断りしています。いただいた血液からエイズウイルスが検出されても通知はしません。

### 新型コロナ 傷病手当金

**問** 住民課 住民係

TEL \*55・3080

大桑村国民健康保険・長

野県後期高齢者医療の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いにより仕事を休んだ場合に傷病手当金を支給します。

**支給対象者**

次のすべてを満たす人

▼給与等の支払いを受けていること

▼療養のため給与の支払いを受けることができないこと

**支給対象期間**

令和2年1月1日から令和4年9月30日までのうち、仕事を休んだ期間(国の決定により期間が延長される可能性があります) 詳しい内容や申請を希望する人は、住民課住民係へ問い合わせてください。

### 法律無料相談会

**問** 大桑村商工会

TEL \*55・3130

長野県商工会連合会木曾支部は、木曾地域のみならずの身近な法律相談所とし

て、毎月1回弁護士による無料法律相談を開催します。相談には事前予約が必要です。

**日時・会場**

9月27日(火)

午後1時～3時

大桑村商工会館

### 特殊詐欺撲滅川柳 募集

**問** 長野県くらし安全・消費生活課

TEL 026・235・7174

県内では、「電話でお金詐欺」(特殊詐欺)被害が増加しており、県民生活を脅かす深刻な状況が続いています。

皆さんの被害防止意識を高めることを目的に「電話でお金詐欺」被害防止のための川柳を募集します。入賞者には長野県の特産物等を贈呈します。

**募集内容**

電話でお金詐欺の被害防止に関する川柳

**募集期間**

令和4年10月7日まで

応募方法等の詳細は長野県のホームページをご覧ください。



▲長野県HP

### ハロウィンジャンボ宝くじ販売

**問** 長野県市町村振興組合

TEL 026・234・3611

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニを発売します。

**発売期間**

令和4年9月21日(水)

～10月21日(金)

**抽選会**

令和4年10月28日(金)

この宝くじの収益金は市町村のまちづくりに活用されますので、長野県内の宝くじ売り場で購入をお願いします。

### 自衛官等募集

**問** 自衛隊長野地方協力本部

松本地域事務所

TEL 0263・36・2787

防衛省では自衛官を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人(男女共)	随時	お問い合わせください
防衛医科大学校看護学科学学生	高卒(見込みを含む) 21歳未満の人(男女共)	7/1 ～10/5	1次:10/15 2次:11/26・27
防衛医科大学校医学科学学生		7/1 ～10/12	1次:10/22 2次:12/14～16
防衛大学校学生(一般前期)		7/1 ～10/26	1次:11/5・6 2次:12/6～10
陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)		10/1 ～1/6	1次:1/14・15 2次:1/26～29

# 10月の行事予定

1 土
2 日
3 月
4 火 健康教室（野尻地区館）
5 水
6 木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
7 金
8 土
9 日
10月
11火 健康教室（野尻地区館）
12水 出張社協 13：30～15：30（しゃくなげ）
13木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
14金 出張社協 9：30～11：30（JA木曾南部支所）
15土
16日
17月 出張社協 9：30～11：30 14：00～16：00（マルトシ）
18火 健康教室（野尻地区館）
19水
20木 なんでも相談 13：00～（須原地区館） らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
21金
22土
23日
24月
25火 健康教室（野尻地区館）
26水 出張社協 13：30～15：30（しゃくなげ）
27木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
28金
29土
30日
31月

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

## 10月まなびましょう

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎  
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL \*\* 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14：00	5、12、19、25
英 会 話	①	19：30	休み
押し花教室	②	10：00	19
パッチワーク	⑦	9：30	12、26
レザークラフト	⑦	9：30	4、18
陶 芸 教 室	④	10：00	28、29
コール・マルベリー	②	19：30	5、19
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9：30	4、18、25
大正琴糸瀬会	③	13：00	11、25
リフレッシュヨーガ	⑦	19：00	5、12、19、26
ヨ ガ	②	14：00	8、22
あゆみ整体教室	⑦	19：00	17、31
フラ教室〈昼〉	⑤	13：30	3、17、24
フラ教室〈夜〉	⑤	19：30	4、11、18
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14：00	8、22
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14：00	1、15、29
池坊いけばな教室	③	12：30	4、18
笑 い ヨ ガ	②	13：30	27

会 場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館  
※各教室とも随時参加者を募集しています



8月6日 ふるさと農業体験講座 (そば刈り取り作業)



8月20日 資源物回収



8月10日 GSの日 ミニ交流会



8月28日 コール・マルベリー  
～お待たせ3年ぶり演奏会～



8月のできごと



### 村の人口

1,500世帯 (前月比-3世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	2	0	2
死亡	3	3	6
転入	2	3	5
転出	3	3	6
総人口 (前月比)	1,655 (-2)	1,765 (-3)	3,420 (-5)

(9月1日現在・住民基本台帳登録人数)

### 10月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
2日(日)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731
9日(日)	奥原医院(木祖村)	36-2264
10日(月)	原内科医院(木曾町福島)	22-2678
16日(日)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731
23日(日)	芦沢医院(上松町)	52-2018
30日(日)	大脇医院(上松町)	52-2023

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703  
 坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
 中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

### お詫びと訂正

広報7月号で誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

・4p 「敬老会 開催」

【誤】対象者  
77歳、78歳、80歳、85歳、88歳以上の人

【正】対象者  
77歳、80歳、85歳、88歳以上の人

### 表紙によせて

表紙の絵は、役場に飾られている藤岡牧夫さんの4点の絵のうちの1つ「自転車で遊ぶ」です。

この絵は、秋の野尻地区や中央アルプスが望める木曾川の岸辺から、子どもたちが自転車で遊ぶ様子を描いたものです。

藤岡先生が子どもの頃に、学校が終わったあと、自転車で乗って集合し、遊んだ思い出が題材となっています。それぞれの子どもの中にはモデルとなっている当時の仲間がいるようで、仲間を懐かしみながら描いたとうかがいました。